

気象に関する警報・注意報発表時における学校の対応について

いずれも「津市」または「三重県全域」に発表された場合

※家庭保存版【令和7年5月】 津市立大三小学校

	〈1〉 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発表された場合 気象に関する特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発表された場合	〈2〉 大雨、洪水、波浪、高潮等の各警報または大雨、洪水、強風等の注意報が発表された場合
始業前	① 午前6時の時点で、対象となる警報が発表されている場合は、休校とします。 ② 警報が午前6時まで解除された場合は、校舎や通学路等の安全確認後（詳細は、「まち comi メール」でお知らせします。）に登校させてください。原則、通常授業を実施します。 ＊ 警報が解除されても、通学路が危険な場合、危険が予想される場合は、登校を見合わせてください。 ＊ 停電で給食が実施できない場合についても、「まち comi メール」等でお知らせします。	通常どおり授業を実施します。 ＊ 登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。
登下校時	① 登下校中の児童がいる場合、職員が校区巡視を行い、登下校中の児童生徒を帰宅させる、そのまま登校させる、安全な場所に避難誘導する等、安全確保を行います。 ＊ 校内に児童がいる場合は、安全な場所で待機させ、以降は、在校時と同じ対応になります。	通常どおりの登下校とします。
在校時	（早めの登校や下校後の活動等で一部の児童生徒が在校している場合も同じ対応をします。） ① 原則として授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。 ② 児童を安全な場所で待機させ、下校に向け風雨等の状況、通学路の安全について情報を収集します。 ③ 天候状況等を総合的に判断し、「教職員の引率による集団下校」「保護者への引き渡し」等、適切な下校方法と下校時刻を決定し「まち comi メール」でお知らせします。 ④ 引き渡しができるまでは、安全な場所で児童を待機させます。	通常どおり授業を継続します。

【始業前】
【登下校時】
【在校時】
とも、状況により危険が予見された場合は、その段階で校長の判断のもと保護者と連絡をとりながら、適切な措置を講じます。

※「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」の解釈について

- (1) 台風が低気圧に変わった後に大雨警報・洪水警報が発表された場合は、「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当しません。
- (2) 「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当したら、「台風の勢力が弱まり、台風でなくなった」もしくは「台風が遠ざかりつつある」という場合でも、当該警報が解除されるまで、休校等の措置を継続します。

※ 雷の対応について

- ① 登校時に雷が発生しているときは、家で待機させ、雷がおさまってから登校させてください。
- ② 下校時に雷が発生しているときは、学校で待機させ、雷がおさまってから下校させます。

※ 学校からの連絡は、原則「まち comi メール」で行います。